

# 埼玉県がん対策推進計画(H30～35年度)骨子案

## 策定の趣旨

- がん対策基本法第12条第1項に基づくがん対策推進計画として策定
- 本県のがん対策を総合的、計画的に推進するための計画として策定

## 計画期間

- 平成30年度～平成35年度(6年間)

## 計画の構成

- 第1章 総論
- 第2章 がんを取り巻く現状と課題
- 第3章 目指す埼玉のすがた
- 第4章 具体的な取組
- 第5章 計画推進のための役割

## 全体目標

- 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- 2 患者本位のがん医療の充実
- 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

## 具体的な取組

### 1 がん予防

- (1) 予防対策の推進(生活習慣の改善)
- (2) がん検診の受診率及び質の向上
- (3) 女性のためのがん対策の推進
- (4) 感染に起因するがんの予防対策

### 2 がん医療の充実

- (1) がん医療の充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成
- (2) 小児がん・AYA世代のがん対策の充実
- (3) がん登録の推進

### 3 がんとの共生

- (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- (2) 情報提供・相談支援の充実
- (3) がん患者の在宅医療の推進
- (4) がんの教育と普及啓発
- (5) 働く世代へのがん対策の充実